

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

選挙公報発行は？

2回質問のあった選挙公報は
来年の選挙の時には出るとな？

前回の選挙時、村民の皆様から発行すべきとの多くの声を代弁し、A議員が質問を行いました。結果は9月6日の全員協議会において、選挙管理委員会、役場総務課から検討結果の説明がありました。選挙期間が短いことから印刷、配布方法、全戸配布が難しいとの理由から発行はされません。

お問い合わせは選管事務局（総務課）まで。

一般質問の時間制限は？

一般質問は一人20分で
短いような気がするバツェン。

いつも傍聴いただきありがとうございます。

議員申し合わせにより、20分は質問者に与えられた時間です。質問者19分、答弁者20分、計39分でもOKです。質問者は簡明な質問を心がけており、特に時間が足りないとの意見はありません。

前にもお知らせしましたが、質問映像はYouTubeでご覧いただけます。



宿泊割引キャンペーンは？

上天草市に泊まると
割引があるとな？

上天草市との連携事業で初めての試みで実施されます。内容は村民が上天草市のホテル、旅館等に宿泊した場合、2割引（宿泊料9千円の場合 2割引で現地で7200円の支払い）となり、期間は11月から来年2月までの4ヵ月間です。市民が村内宿泊の場合も同様です。

なお上天草市は「旧大矢野町、松島町、龍ヶ岳町、姫戸町」の4町が合併し誕生しています。